



医薬品の供給体制および後発医薬品の使用促進について

当院は、地域の皆様へ安心してお薬をお届けできるよう、以下の体制を整えています。

1. 医薬品の安定供給の確保

地域の医療機関や薬局と連携し、医薬品の在庫状況を共有することで、医薬品が不足した場合でも適切な融通・供給ができる体制を維持しています。

2. 処方変更等への適切な対応

医薬品の供給が不安定な場合、医師と連携し、お薬の種類（成分）が同じ別のメーカー品への変更や、同等の効能を持つ他のお薬への変更を検討するなど、治療に影響が出ないよう柔軟に対応いたします。

3. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進

国の推進方針に基づき、後発医薬品の積極的な採用・調剤を行っております。変更の際は、その有効性や安全性について医師・薬剤師により丁寧にご説明いたします。

ご不明な点がございましたら、お気軽にスタッフまでお尋ねください。

令和8年6月1日
湊川病院